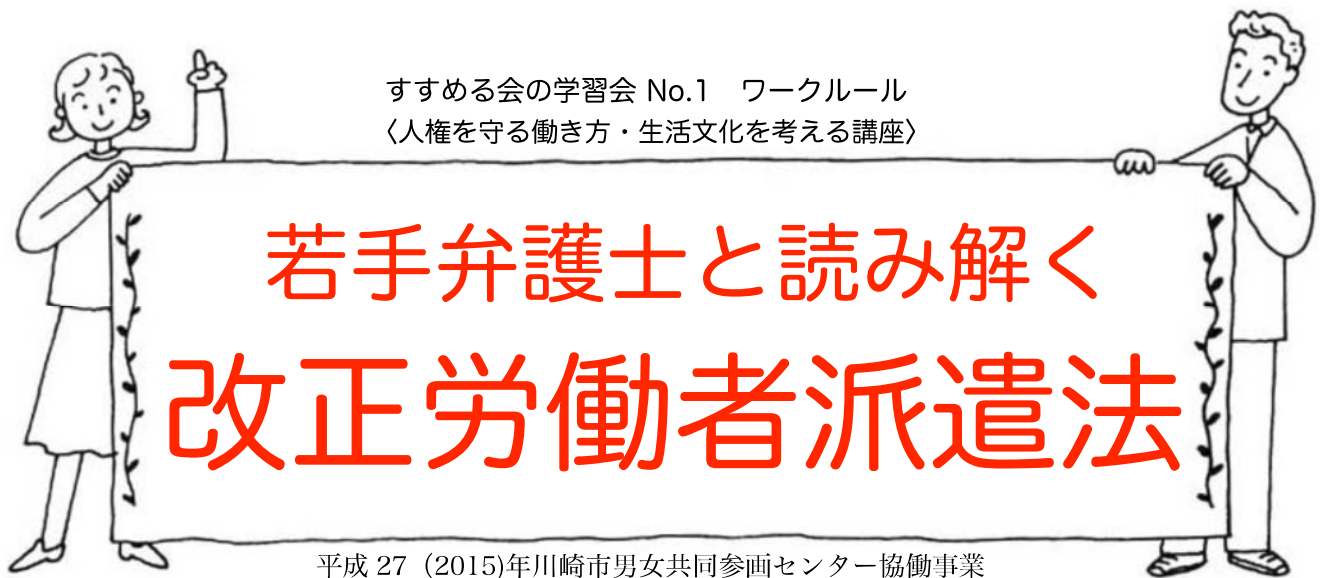




すすめる会の学習会 No.1 ワークルール
〈人権を守る働き方・生活文化を考える講座〉

若手弁護士と読み解く 改正労働者派遣法

平成 27 (2015)年川崎市男女共同参画センター協働事業

非正規で働く人が 2000 万人を超え、その 57%が女性！

ますます広がりそうな若者や女性の貧困…

この秋、施行されそうな「改正労働者派遣法」で、
女性や若者の働き方はどう変わるのでしょうか？
川崎の若き弁護士、29 才の山口たかひろさんと
一緒に考えてみましょう、ワークルールのこと。



◆日時 **9月12日(土)**
13:30～16:00

♥講師 **山口 毅大さん**
たかひろ
弁護士・川崎合同法律事務所

◆場所 **川崎市男女共同参画センター**
すくらむ21 多目的室
＊資料代：300 円 ＊先着 30 名
＊保育の申込み裏面

アクセス▶ JR 南武線「武蔵溝ノ口」駅 田園都市線「溝の口」

山口毅大さん プロフィール

川崎市出身、県立多摩高校卒業。早稲田大学を経て、東大・大学院法学政治学研究科修了。2012 年司法試験合格。2013 年弁護士登録。川崎合同法律事務所入所。



♥地元を愛してやまない人間です。一人一人の声に誠実に耳を傾け、法律の専門家として最善の解決を求めています。

2015 年度すすめる会の学習会 No.2

■ テーマ 日常生活に潜む言葉のハラスメント –メディア・職場・地域で– (仮題)

■ 日 時 11 月 7 日 (土) 13:30～16:00 会場：すくらむ21 助言者 丹羽雅代さん

主 催：♥川崎の男女共同社会をすすめる会 ♣ NPO 法人かながわ女性会議川崎

◆川崎市男女共同参画センター (愛称：すくらむ21)

連絡先：杉目 044-988-6041 藤井 044-944-7872 (共に Tel&Fax)

参加申込用紙

FAX でお申込みの方は、下記項目に記入の上送信して下さい。
※確認の連絡が取れ次第、受付完了となります。

※お申込後 3 日以上、連絡がない場合は、お手数ですが再度ご連絡下さい。



FAX : 杉目 044-988-6041 又は 藤井 044-944-7872

講座名	若手弁護士と読み解く改正労働者派遣法(9/12)			
氏 名	ふりがな	電話番号		
年 代	※例) 30 代	居住区	市内(区)・市外()	
聞いてみたいこと				
本講座をどこで知りましたか？	※例) 高津市民館のチラシ			
保育希望 ※有料 350 円。 1/15 までに要申 込。先着 10 名。	あり・なし	▼保育希望ありの方 お子様の名前(ひらがな)と年齢をご記入ください。		
	なまえ	年齢	歳	ヶ月

※保育持ち物(飲み物、おむつ、おやつ、ハンドタオル、ビニール袋 ※すべて記名) 状況によりお子様をお預かりできない場合もございます。

【すくらむ 21 個人情報保護方針】すくらむ 21 では、皆さまからお預かりする個人情報に関して、お申込みの講座運営およびそれに関わるご連絡以外の目的には使用しません。また、個人情報を無断で第三者に提供することはありません。

会場についてのお問合せ

川崎市男女共同参画センター

(愛称:すくらむ21)

〒213-0001

川崎市高津区溝口 2-20-1

電話: 044-813-0808

FAX: 044-813-0864

URL: <http://www.scrum21.or.jp>

携帯電話やスマートフォンで
ホームページから講座をお
申込みする場合はこちらの
QR コードを読み取ってアクセ
スください。



すくらむ 21

検索

会場までのアクセス

